

春季休暇中の帰省のための 制限地域への移動に関する特例について

令和3年3月24日 更新
理事（社会連携・学生担当）

新型コロナウイルス感染防御対策へのみなさんの協力に感謝します。不自由な学生生活を強いているにも関わらず、自ら感染しない、感染を拡大しないという強い意志を持って行動制限を遵守してもらっているおかげで本学の感染拡大を抑えることができます。ありがとうございます。

春季休暇中の帰省を目的とした制限地域への移動については、健康管理システムへの毎日の入力、COCOAのインストール及び人が集まる場所での作動習慣等の要請事項の遵守を前提に「不要不急の制限地域への移動とはしない」ことにします。なお、制限地域への不要不急の移動については従来通り禁止します。

この特例は、別途発出された「学生の行動制限について」における不要不急の目的での移動から帰省目的での移動を除外するための措置です。

●対象期間：令和3年2月22日（月）～令和3年3月31日（水）

●制限地域：

3月23日（火）まで：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

3月24日（水）以降：宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

※今後、感染状況に応じて追加修正もあり得ますので大学からの通知に留意してください。

●対面授業（講義、演習）等開始予定日については各所属部局の学務担当及び教養教育事務室からのお知らせに注意して下さい。

（対面での実験、実習、卒業研究（ゼミ演習含む）については、新学期開始以前から開始される場合もあります。）

【要請事項】

- ① 健康管理システムに毎日入力してください。制限地域に移動する際には、移動する日の「備考」欄に、制限地域名、そこでの滞在予定期間を記入し、長崎に戻って来た際にはその日の「備考」欄にその旨を記載してください（※）。これをもって現在提出いただいている移動許可願・登学許可願の提出を免除しま

す。なお、体温計を保有していない方は購入してください。

※【NAGASAKI-U】アプリを利用することで入力が容易になっています。ご協力をお願いします。

- ② COCOA をインストールし、特に人が集まる場所では作動させてください。使用しているデバイスにインストールできない場合は別紙1の「COCOA インストール免除願」を部局長に提出してください。
- ③ 制限地域への帰省を目的として移動した後に新学期の対面形式の授業及びオリエンテーションなどの各種行事に出席する場合には、遅くとも予定日の1週間前には長崎に戻り、健康管理システム、COCOA 上で異常がないことを確認してください。
- ④ **飲食については、「学生の行動制限について」(2021年3月24日発出)にある4.【飲食について】を遵守すること。**

少しでも安心、安全に卒業式、オリエンテーション等の新学期関連行事、対面授業、研究が行えるように、教職員だけではなく、学生みなさん、一人一人が当事者である、という意識を持って、引き続き取り組んでいただきたいと思います。健康管理システムへの入力の確認されない方には、卒業式、オリエンテーション等の新学期関連行事、対面授業への出席、並びに研究・実験への参加が制限される可能性があることに留意してください。健康管理システムの入力及びCOCOAの作動に、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

(別紙1)

COCOA インストール免除願

年 月 日

部 局 長 殿

学生番号： _____

氏 名： _____

下記の理由により、COCOA のインストールができませんので、申請いたします。

下記の該当する理由にチェックを入れてください（すでにアプリインストールが限界に達している等 その他 に記載された理由によっては認められないことがあります）。

記

- スマートフォンを保有していない。
- スマートフォンのOSバージョンがCOCOAインストールに対応していない。
- その他（ _____ ）

以上